

令和6年第1回定例会

一般質問通告書

流山市議会

令和6年第1回定例会一般質問通告順

日付	順番	議 員 名	会 派 名	頁
2 月 20 日	1	渡 辺 仁 二	流 政 会	1～2
	2	森 田 洋 一		3～4
	3	野 村 誠	公 明 党	5～6
	4	青 野 直	流 政 会	7
	5	阿 部 治 正		8～10
2 月 21 日	6	鈴木 ゆうすけ	流 政 会	11
	7	桑 畑 伴 子	公 明 党	12
	8	中 川 弘	自由民主党	13
	9	石 原 修 治	流 政 会	14～15
	10	小 沢 え み り	流 政 会	16～17
2 月 22 日	11	矢 口 輝 美	流 政 会	18～19
	12	川 本 大 岳	流 政 会	20
	13	戸 辺 滋	公 明 党	21
	14	乾 え り	日本共産党	22～23
	15	植 田 和 子	日本共産党	24
2 月 26 日	16	おだぎり たかし	日本共産党	25
	17	西 尾 段	流山みらい	26
	18	う た 桜 子	流山みらい	27～28
	19	清 水 大	流山みらい	29～30
	20	楠 山 栄 子	流山みらい	31

質問事項	要 旨
<p>1 流山本町のツーリズム施策について</p>	<p>(1) 流山本町の歴史景観を活かしたウォークアブルなまちづくりに向けては、令和元年第4回定例会、令和4年第3回定例会の市政に関する一般質問で、先進自治体の視察、都市計画のような制度の検討を進めること、その際には地元の声を聴く場の設定が必要であることについて再三要望してきたが、その後の進捗はどうか。</p> <p>(2) 流山版DMOと流山市の役割分担について、エリアの活性化に向けた戦略策定や古民家再生事業の開発などは流山版DMO、それに伴い必要なハード面の整備や規制緩和などの対応は流山市という役割分担を徹底してはどうか。また現在実施されているイベントについては、観光地域づくりを実現するための戦略策定と実践を担当する流山版DMOが担当すべきではないか。</p> <p>(3) 令和元年第4回定例会、令和4年第3回定例会、令和4年第4回定例会、令和5年第3回定例会の市政に関する一般質問では、稼ぐ力を見出していくことにより流山本町の活性化が行われると考え、稼ぐ仕組みづくりに向けて提案を行ってきたが採用されて来なかった経緯がある。そのような中でも、継続して出来る範囲での検討をお願いしてきた。流山本町の大切な文化財を守っていくことを考えても莫大な維持費が必要であることから、さらに踏み込んだ仕組みづくりが必要だと考え、以下4点を問う。</p> <p>ア 一茶双樹記念館や杜のアトリエ黎明の活用には、普通財産化し、コンセッション方式での研修を進めてみてはどうか。</p> <p>イ 令和5年第3回定例会における市政に関する一般質問では、白みりんミュージアムについて、運営者は指定管理者制度を利用する一方で、稼ぐ仕組みづくりにむけた見直し後のものを適用することになるとの当局の答弁があった。その後、見直しにむけてどのような検討が行われたのか。</p> <p>ウ 令和5年第4回定例会で、白みりんミュージアムの設置及び管理に関する条例の制定についての審議が行われた。収入については入場料のみであるが、稼ぐ仕組みについて、どのようなものを検討しているのか。また現時点における運営費の内訳と妥当性をどのように評価しているのかを問う。</p> <p>エ 同様の面積である東部公民館の運営費と比較すると割高になるが、どのような考えからか。</p> <p>(4) 公民連携をけん引するための職員の人材育成のため、職員を流山版DMOに交流派遣等させるべきと考えるがどうか。</p>

<p>2 流山市における廃棄物処理の今後について</p>	<p>(1) 事業系廃棄物の排出量が、事業所数の増加とともに増加傾向にあり、その発生抑制と資源化の推進が課題になっていることから、事業系廃棄物の受入基準の変更が提案されている背景は理解できるが、運用開始後は混乱が生じると考える。そして自治会、市民活動団体等が排出する事業系廃棄物については、地域のための慈善事業という性質もあることから、受入基準の変更に向けて、より丁寧な説明や運用が必要だと考えるがどうか。</p> <p>(2) 今後の効率的、効果的な廃棄物政策を検討、実践していくための専門部署を設立すべきと考えるが、以下の観点から市の見解を問う。</p> <p>ア 廃棄物処理施設は、長寿命化や強靱化にむけた延命化工事を実施、工事完了後の2026年3月以降、約15年間稼働可能となるが、その後の新規施設建設に向けての計画は早急に着手する必要がある。現行の施設維持管理組織とは別に、計画づくりに専念する組織が必要ではないか。</p> <p>イ 昨今、環境保全や、省資源・省エネルギーへの対応の必要性が地球的規模で高まりつつあることから、地方自治体においても住民、民間事業者と連携しながら、ごみの減量や再生利用推進への積極的な取り組みが求められている。再生利用の促進によるごみの減量化を推進することで、焼却施設の維持管理費用の削減が期待できることから、住民に対する啓発含め、民間と協働して推進するための体制強化が必要ではないか。</p>
<p>3 流山市内の住宅地について</p>	<p>(1) つくばエクスプレスの利便性やDEWKS世代の移住など様々な要因により人口増加中の流山市であるが、それに伴い土地価格も上昇し、新しい住居も多く建設されている。流山市では良好な住宅地を形成する目的で平成22年10月1日に「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」を施行し、市街化区域内における開発行為の許可が必要となる規模は300平方メートル以上とし、建築物の敷地面積の最低限度を135平方メートル以上とした。しかし、既存の宅地ではこの条例には当てはまらずペンシルハウス、いわゆる狭小住宅が建築、販売されている。そこで以下を問う。</p> <p>ア 市内では地区計画で建築物の敷地面積の最低限度を定めている地域はあるが、定めていない地域では1宅地をいくつか分割した狭小住宅を販売する事業者を目にすることがある。この状況について、当局は把握しているか。</p> <p>イ 都内では景観や隣接住宅地の火災等の安全性などを考慮し、最低敷地面積を制限する区がある。最低敷地面積の制限を市内全域に定めるのはどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 放課後KIDSルームの制度導入について</p>	<p>(1) 第2期子どもをみんなで育む計画が発表されてから、すでに数年が経過している。この間も、子育て関連のサービス需要は急激に変化し続けている。そこで以下の点について問う。</p> <p>ア 松戸市で導入されている放課後KIDSルームは、学校施設を利用して、小学生が放課後等に学習や読書、体験活動をする居場所で、利用者にとって利便性、満足度が高い事業である。本市では、児童館や児童センターの定着が優先とされているものの、現に、放課後KIDSルームと同様の制度を望む声は多い。この望む声に対して、市としてはどのように応えようとしているのか。</p> <p>イ 松戸市で放課後KIDSルームが定着した秘訣として、学校の協力や理解を求める、一度に大きな風呂敷をを広げない、運営は学童保育と同じ運営主体にする、といったことがあげられる。次期の子どもをみんなで育む計画策定においては、これらのことを念頭に計画に反映してみてもどうか。</p>
<p>2 空き地等の適正管理等について</p>	<p>(1) 空き地の適正管理においては、空き地の所有者が雑草等を刈り取るなど適正な管理を行わず、放置することによって近所とのトラブルに発展する、市からの命令にも従わなかったため行政代執行に至るといったケースもある。また、本市においても、空き地に限らず、苦情を受けたものの、しばらく状況を注視することになったり、事態が悪化の一途をたどってやむなく行政側で対応を行ったり等、様々な事例がある。仮に行政代執行に至った場合には、要した費用を回収するなど断固たる姿勢が必須と思うがどうか。</p>
<p>3 本市のバス交通について</p>	<p>(1) 近年、住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能を集約して、公共交通機関もしくは徒歩で移動できる範囲に都市機能をまとめる、コンパクトシティを推進している自治体も多い。本市の場合、都市の面積を考慮すると、コンパクトシティに必要な条件を比較的整備しやすいものの、バス交通の整備が最優先課題として挙げられる。そこで以下の点について問う。</p>

<p>4 本市の農業・商業・観光の産業振興策の充実について</p>	<p>ア 免許返納者が多い地域では、免許返納後、既存の公共交通機関、特に路線バスが日常生活の足になることが多い。しかし、すでにバス路線が撤退、もしくは減便している地域では、実際に高齢者の自由な移動が困難になっている。福祉の面からも早急な課題解決が必要と考えるがどうか。</p> <p>イ 通勤、通学、市内観光にバスを利用する場合、利便性の確保が優先される。そのためには、増便が必要である。しかし、現状は、減便となることが多い。市としては、バスの増便について、バス事業者に粘り強く交渉する必要があると考えるがどうか。</p> <p>(1) 本市の農業は、都市型農業の典型と言える。農業従事者の高齢化、担い手不足、後継者の育成とどこの自治体も抱えている共通課題が目立つ。農業生産法人や儲かる仕組みづくりなどの高いハードルを一気に越えることは難しいため、認定農業者制度、家族経営協定など足元を固めていく施策充実がまず優先と考えるがどうか。</p> <p>(2) 本市の市内事業者が明るい展望を見据えるには、中小企業と個人事業主の経営基盤強化、新規顧客獲得の機会拡大が必須である。近年、新型コロナウイルス感染症の流行、エネルギー価格の高騰と外部環境の脅威にさらされて、予期せぬ事態が発生し、従来の経営努力では、対応しきれぬ緊急課題もあった。そして、経営の弱体化を招かないためには、タイムリーな公的支援が重要である。今後も、このような予期せぬ外部環境の脅威は発生すると考え、成果と課題を整理しておく必要があると考えるがどうか。</p> <p>(3) 10年以上前には、流山の観光について見向く人は皆無であった。近年、観光の概念は変化している。近場での個人的な日帰り旅行、アニメの聖地巡礼やドラマのロケ地巡り、パワースポットに行ってみる、グルメ紀行、気軽な女子旅など、時代の潮流は、多様化、個人消費にシフトしている。テレビ番組でもこうした動向に特化した内容を取り上げている。更に外国人観光客のリピーターが増加しており、日本での当たり前が、世界では驚愕する素晴らしいサービスということもある。売り方、見せ方次第では、観光の分野は、伸びしろが大きいことを示している。本市では、観光専門の部門ができてから、すでに十年以上が経過している。このような世間の動向をふまえ、総括が必要と思うがどうか。</p>
-----------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 本市の防災対策について</p>	<p>(1) 本市の災害備蓄品の管理と今後の多様性を踏まえた災害備蓄計画について以下3点について問う。</p> <p>ア 本市の災害備蓄品は、市内公共施設、各避難所に指定されている小中学校に災害備蓄倉庫が42カ所整備され、合計113品目、約85万点の物資が常備されている。平常時の各備蓄品の入替・補充の管理はどのように行なっているのか。</p> <p>イ 災害時における、リアルタイムでの各救援物資の消費状況や受入等の管理について、現状ではどのようなことを想定して計画されているのか。</p> <p>ウ 本市の備蓄計画は令和5年3月に一部見直しがされているが、令和6年能登半島地震の教訓を活かした今後の多様性を踏まえた備蓄や、流通備蓄等による物資の調達への拡充、今後の備蓄計画について当局の見解を問う。</p> <p>(2) 大規模災害時に最も困ることの一つはトイレの不足であり、要望の多いのは清潔で安全なトイレである。そこで、山梨県北杜市は、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」でトイレトレーラーを整備している。今回の能登半島地震では、被災地にこのトイレトレーラーを派遣し支援を行っている。車両購入費用は緊急防災・減災事業債とふるさと納税（クラウドファンディング）により充当する仕組みを活用している。そこで本市における災害時のトイレ対策について当局の見解を問う。</p>
<p>2 本市の消防行政について</p>	<p>(1) 広島県東広島市や千葉県千葉市が導入している「Smart119」は医療機関への一括受入れ要請機能や医療機関との情報共有機能、病院選定機能など救急隊の業務の効率化、現場活動を強力に支援するシステムを網羅している。本市においても県の事業として令和6年度までは試行的に運用しているが、令和7年度以降の本格的運用に向けてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 東京消防庁では、公共の場での応急手当の実施率、救命率の向上のため、通報者に対して応急手当のやり方をスマートフォンの映像を活用してアドバイスを行うことができる「Live119」を導入し救命率の向上の効果を上げている。本市においても救命率の向上のため導入することを検討すべきと考えるが当局の見解を問う。</p>

<p>3 こども未来戦略におけるこども施策について</p>	<p>(1) こども家庭庁は、全ての子育て家庭を対象とした支援の強化として、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設を見すえた試行的事業を令和5年度に91億円の補正予算により、事業を開始している。この事業を進めるには保育士の確保が課題になる。政府は家庭的保育者や保育補助者などの活用も含め、自治体の提供体制の整備を促すため、人口規模に応じた補助総額の上限を設け、その範囲内で多くの事業者が実施できるよう支援をしている。本市においても親の育児負担の軽減や孤立感の解消にも繋がる本制度の導入を検討すべきと考えるが当局の見解を問う。</p>
<p>4 流山本町活性化について</p>	<p>(1) 本市の観光資源でもある切り絵行灯は、流山本町のまちおこしのため地元を愛する幼なじみの二人の考案で平成24年6月から制作が開始され、令和4年の時点では流山本町地域を中心に約100基の切り絵行灯が設置されている。コロナ禍前までは「白みりと切り絵行灯の夕べ」と題したイベント等が、毎年開催され多くの来訪者で賑わってきた。しかしながらコロナ禍以降はイベントも中止となり、ここ数年開催されていない。また切り絵行灯自体も現在は様々な事情により、殆ど制作されていないと聞いている。年数が経過した切り絵行灯の更新や、切り絵行灯づくりの後継者など様々な課題があると考えます。また今後「白みり切り絵行灯の夕べ」などのイベントを復活してほしいとの声も聞くが、これらの課題について当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
1 流山市高齢者支援計画について	<p>(1) 第8期流山市高齢者支援計画(令和3年度—令和5年度)の各種事業の実績と効果について問う。</p> <p>(2) 第9期流山市高齢者支援計画(令和6年度—令和8年度)の支援計画の概要を問う。</p>
2 流山市地域支え合い活動の実態と今後の取り組み姿勢について	<p>(1) 流山市地域支え合い活動は各自治会が中心となって取り組んでいるが、地域とのつながりの形成において最も効果的な取り組み事例は何か。また、今後流山市が各自治会に積極的に取り組んでもらうべき施策等について問う。</p>
3 成年後見制度について	<p>(1) 8050問題から9060問題へと移っていく社会状況の中で、障害を持つ家族を抱える家庭での親亡き後の生活における成年後見制度について問う。</p>
4 南部地域包括支援センターの機能強化について	<p>(1) 南部地域包括支援センターの受け持ち範囲は面積的にも人口規模や対象者も格段と多いのではないかと考える。そこで、現状と課題について問う。</p> <p>(2) さらにサービス向上を図る観点から、南部地域包括支援センターの充実について問う。</p>
5 流山本町のまちづくりについて	<p>(1) 流山市本町公共交通検討委員会が市長へ要望書を提出する予定である流山本町の新たな公共交通機関の導入について、最もふさわしい移動方法は何か考えられるか、当局の見解を問う。</p> <p>(2) 流山本町では、令和6年度も防災訓練・ゾーン30の啓発キャンペーン・たばこのポイ捨て禁止キャンペーン・防犯パトロール等数多くの事業を計画していきたい。それらは、地元流山小学校・南部中学校・千葉県立流山南高等学校の協力のもとに実施をしていくべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>(3) 南部高齢者趣味の家で開催されている陶芸教室について、市民から講師に教わるだけでなく、これまで陶芸を学んできた市民が主体となって行う陶芸教室を開催して欲しいとの希望があるが、このような陶芸教室の実施について、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 流山市の環境行政について</p>	<p>(1) 2021年に粗大ごみ混入事案が発覚し、2023年に千葉県当局から認可取消し処分に係る聴聞通知を受けた企業について、流山市当局は「法令違反は確認していない」、流山市が示した「仕様と違った業務」を行っていたので指導したと答弁された。しかし「仕様と違った業務」を行い、市の指導にも関わらずそれを繰り返した企業。結局は、千葉県の調査によって市行政に関わる一般廃棄物の扱いにおいても法令違反の疑義が確認されたような企業は、そもそも市当局が競争入札において指名をしてはならない企業だったのではないか。</p> <p>(2) 市当局が当該事業者に対して行った2021年9月の「業務改善指導」も、2022年9月の「積み替え保管に関する通知」も、当該業者の「仕様違反」や「法令違反」を止めさせることができなかった。このことは、「単なる通知行政では十分ではなかった」、「市が行ったという立ち入り調査では、結局は効果がなかった」ということを、事実をもって示しているのではないか。</p> <p>(3) 市議会での答弁や流山市民からの要望に対する回答において、市当局は産業廃棄物に関わる不正への対処は県行政の範疇だから市には、関係ないと言うかのごとき態度をとってきた。他方、市行政に関わる一般廃棄物収集運搬における不正に対しては、「指導」「改善」の言葉とは裏腹に積極的な対応を取らず、結局は効果を上げることもできなかった。こうした姿勢は、現在もまだ続いているのではないか。</p> <p>(4) 自らが職を失う可能性さえあえて覚悟して勇気を奮って公益通報を行った収集運搬会社の従業員に対して、市当局はきちんと顔向けできる仕事をしてきたと言えるのか。また、受託会社の従業員が被った解雇という事態に対して、間接的とはいえ大きな責任を負っているのではないか。</p>

<p>2 会計年度任用職員について</p>	<p>(5) 環境行政において「仕様違反」や「法令違反」を行う企業の参入を許さないためには、一連の失敗を反省して市が姿勢を正すことが大前提である。そしてそれを前提にして、市当局、健全な事業者グループ、現場の実態を肌で知っている従業員たちとの三者連携による、ブラック企業を寄せ付けない取り組みが必要ではないか。</p> <p>(1) かつて非正規公務員と呼ばれていた労働者は、2020年4月に施行された改正地方自治法などの下で、新たに「会計年度任用職員」と位置づけられた。非正規の公務労働者の低賃金と不安定な雇用が、日本社会における格差と貧困の拡大の要因の大きなひとつとして社会的に批判される中で、それをかわしつつ、同時にこの雇用のあり方を社会に定着させ広げていくことが国の狙いだったと言われている。会計年度任用制度に対するこうした評価について、市当局はどのように考えるか。</p> <p>(2) 一定の処遇改善で批判をかわしつつ、安上がり使い捨ての公務員制度をむしろ定着させる狙いがあったとの受け止め方の通りに、その後この制度の下で働く公務労働者は増加し、今では一般行政職については3人に1人を占めるまでになった。そこで以下の諸点を問う。</p> <p>ア 流山市が任用する職員の中で、いわゆる正規職員と会計年度任用職員はそれぞれ何名いるか。部署ごとの会計年度任用職員の数、職種ごとの数は何名か。正規職員と会計年度任用職員のうちそれぞれ女性は何名で何割か。フルタイムの数、パートタイムの数は何名か。会計年度任用職員のうち「主たる生計維持者」と見られる者は何割か。</p> <p>イ フルタイムの会計年度任用職員の給与は、同じ職種で働く正規職員の給与の何割くらいか。パートタイムの会計年度任用職員の時給と平均の月額給与はいくらか。</p> <p>ウ 女性が多くを占めている背景には、女性を家計補助的労働者と見なす風潮が存在すると一般的には見なされているが、当局はどう考えるか。</p>
-----------------------	---

	<p>(3) 流山市の正規職員に与えられていて、会計年度任用職員が持っていない労働条件、例えば手当、休暇制度、福利厚生等々における労働条件にはどのようなものがあるか。またフルタイムの会計年度任用職員には与えられていて、パートタイムの会計年度任用職員が持たない労働条件にはどのようなものがあるか。</p> <p>(4) 総務省が自治体向けに出している「事務処理マニュアル第2版」が示したいわゆる「3年で雇止め」のルールについてはどのように考えており、またどのように対応してきているか。</p> <p>(5) 正規職員と会計年度任用職員の間にある労働条件の格差を埋めるために、市当局はどのような取り組みを行ってきたか。</p>
--	---

質問事項	要 旨
<p>1 流山市の行政効率化と人材戦略について</p>	<p>(1) 令和6年1月29日に開催された流山市の行財政改革審議会において、担当課からの資料や口頭での説明でA IとR P Aの活用によって業務効率化を推進していくという旨の説明があった。市の目指すA IとR P Aを活用した行財政改革の目的と方策について、以下の観点から問う。</p> <p>ア A IとR P Aは手段であり、業務のありたい姿を整理するところから全体の業務効率化を目指すことが重要である。それにはD X化を理解し扱える専門性が必要であるが、どのように人材を育成していくのか。</p> <p>イ I C Tリーダーの進捗について</p> <p>ウ 埼玉県上里町は全庁的にD X推進に取り組むため、D X推進における司令塔的役割と責任、連携を明確にした組織体制を整えている。流山市でも導入予定のI C Tリーダーを人的資源として効果的に活用するために、どのような組織体制をとっていくのか。</p>
<p>2 災害時「罹災証明」発行迅速化のためのシステム導入について</p>	<p>(1) 令和5年第4回定例会で災害時「罹災証明」発行の迅速化のために、システムの導入に関して前向きな答弁を頂いたが、その後進展があったか。また今後の計画に関して問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 ペット同行避難について</p>	<p>(1) 近年、動物と人との関わりが注目されている。ペットは家族の一員として共に生活をしており、ペットとの暮らしは、他では得ることのできない癒しや楽しみを与えてくれる。飼い主にとっても、その家族にとっても、かけがえのない存在である。令和6年能登半島地震における災害は、防災について考える機会となった。ペット同行避難について以下4点当局の見解を問う。</p> <p>ア 広報ながれやまには、避難所にペットと同行避難ができるとあるが、ペット同行避難ができる場所はあるのか。また、環境整備についてはどの様に考えているのか。</p> <p>イ ペット同行避難に関しての情報の周知や災害時の避難所における対応、災害への備えについて、飼い主に対して普及・啓発はどのようにしているのか。</p> <p>ウ 避難所でのペット同行避難の課題をどのように捉え、その対策にどう対応するのか。これまでの災害から学んだことは何か。</p> <p>エ 平常時の避難訓練に、ペット同行避難訓練も導入してみてはどうか。</p>
<p>2 乳幼児健診について</p>	<p>(1) 乳幼児健診は日本の乳幼児健康診査事業、母子保健法に基づいて1歳6か月児及び3歳児を対象に法定健診の位置づけで実施されている。子どもの疾病を早期に発見し、予防する機会となるのみならず、虐待の兆候を把握するよい機会ともなる。そこで、乳幼児健診について、以下の3点、当局の見解を問う。</p> <p>ア 本市の1歳6か月及び3歳児健診の現状と課題をどのように捉え、課題に対してどのように取り組んできたのか。</p> <p>イ 未受診者の状況把握とフォロー体制についてはどのように対応をしているのか。</p> <p>ウ 早期発見・早期治療につながった乳幼児の数について、それぞれどのように推移しているのか。また、具体的にどのような事例があるのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 (株)流山ツーリズムデザインのこれまでの総括と今後の扱いについて市長に問う</p>	<p>(1) 当市の第三セクター(株)流山ツーリズムデザイン(以下、NTDという)であるが、本年3月にDMO(観光まちづくり法人)への正式登録を控えた今なお、事業の状況について議会への説明は皆無である。私がNTDの現状を調査したところ、多くの問題が生じており実質的に破綻していると言わざるを得ない。私はこの3年間、本事業の成功を願って公式・非公式にわたり様々な指摘や苦言を呈してきたが、その株式の過半数を保有する流山市当局はNTDに対し改善させることなく漫然と事業を継続させた。その結果、今日の状況に至った事は誠に残念と言わざるを得ず、市長の責任は極めて重いと考える。そこでNTDにかかわるこれまでの取組の総括と、今後NTDの事業をどの様に進めてゆくのかについて市長に問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 公園等への健康遊具の設置について</p>	<p>(1) 高齢者比率の高い地域から、公園などに健康遊具の設置についての要望を多数いただいている。令和4年第2回定例会の市政に関する一般質問でも取り上げたが、現在の状況と今後に向けての設置の必要性について、当局の見解を問う。</p> <p>ア 現在の健康遊具の設置状況と、自治会などからの要望の仕方とその後の対応（流れ）は、どのように進めていくのか。</p> <p>イ 高齢者等の健康づくりの観点から、健康遊具の設置についての必要性と効果をどのように捉えているのか。</p> <p>ウ 近年多くの自治体では、ホームページにどこの公園にどのような健康遊具を設置しているのかを掲載している。将来を見据え本市も掲載すべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 教育におけるICTの積極的な活用について</p>	<p>(1) 中学校へ電子黒板を段階的に設置していくと認識しているが、何か年計画で導入を予定しているのか。</p> <p>(2) 最新の設備を導入するだけでなく、導入された電子黒板を積極的に活用することが重要であると考えているが、そのために教育委員会としてどのような施策を考えているのか。</p>
<p>3 旧割烹新川屋本館の整備計画の方向性について</p>	<p>(1) 旧割烹新川屋本館の整備は、国庫補助である都市構造再編集中支援事業に位置付けられている中、耐震診断などの調査結果として地盤改良を実施した上で整備を行った場合、約5億円の費用がかかることが判明した。令和5年第4回定例会の市政に関する一般質問の答弁において、「この結果を受けて整備方針について再検討を始めたところ」とあったが、今後の方向性と課題について当局の見解を問う。</p>

<p>4 各スポーツフィールド等の再整備と維持管理について</p>	<p>(1) 江戸川河川敷野球場の再整備について、多くの利用者からピッチャーマウンドとホームベース周辺や各塁周辺の再整備の要望を仄聞しているが、当局は現状と再整備の必要性をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 流山スポーツフィールドの再整備について、令和5年度版流山市総合計画実施計画の中で、令和7年度事業としてA面人工芝化工事設計が位置付けられたが、設計を含め整備計画はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 観覧席の設置とともに全面的に再整備が行われ、生まれ変わった京和ガスベースボールパークと、おおたかの森スポーツフィールド、さらには流山スポーツフィールドにおいても土の部分に凹凸がみられる。現在、グラウンド整備はどのように行われ、良好な状態を保つためにはどのような整備をすべきと考えるか。</p>
-----------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 流山市の持続的な小児科医療体制構築に向けて</p>	<p>(1) 令和5年12月定例会の市政に関する一般質問において、夜間小児救急について取り上げたが、その後の状況はどうか。</p> <p>(2) 全国的な小児科医師不足や働き方改革の影響からか、市民の方からは、流山市の小児科はいつも混んでいる、予約が取りにくい、小児医療がひっ迫しているのではないかと声をいただいている。流山市は子育て世帯が多く転入し、慣れない子育てをしている方々も多いことを踏まえ、真に医療を必要としている方が医療を受けられるように医療体制をみんなで守っていくことが必要と考えるが、そのために出来ることは何か、以下の観点から問う。</p> <p>ア 全国的な小児科医師不足に加え、令和6年度の働き方改革の影響をどのように考えているのか。</p> <p>イ 医療体制構築に関する制度設計や計画策定等については、国と広域自治体である都道府県の役割であり、住民にとって極めて身近な公共サービスである医療に対して流山市が関与、参画できる度合いは低く、流山市の課題解決のための方向との不整合を生じやすい構造がある。改めて、流山市が第一に行うべき役割について問う。</p> <p>ウ 保護者が上手に医療を利用するために必要な知識は何か、市が出来ることは何か。</p> <p>(3) 共働き子育て世帯が増えたことで、通常の診療時間内で受診できないケースも多く、夜間に受診する保護者も多くいる。一次医療の体制充実のため、以下の提案について市の見解を問う。</p> <p>ア 流山市の小児科に対し、開業時間を1、2時間延長するようお願いすることは出来ないか。</p> <p>イ 小児も受診できる内科医の情報を、市として集約し一覧として公開することは出来ないか。</p>

<p>2 スクランブル交差点等における自転車の通行方法について</p>	<p>(1) 南流山駅入口交差点の歩道橋が撤去され、令和6年1月末からはスクランブル交差点としての運用が開始された。流山市内には他にもスクランブル交差点や歩車分離の交差点があるが、自転車利用者に限らず車のドライバーや歩行者も含め、人によって自転車が通過する際のルールへの認識が異なっていると感じる。スクランブル交差点等は主に通学路に設置されているため、児童生徒が多く利用することからも、全ての利用者がルールを正しく理解し、安心安全に通行されることが求められる。そこで、以下について問う。</p> <p>ア 道路交通法等で定められているルールと、実際の交通状況を比較して、市はどのような認識を持っているか。</p> <p>イ スクランブル交差点等において、自転車に関係する事故又は事故に至らないまでも危険であった事例について、どのようなものがあるか。</p> <p>ウ 自転車通学する生徒も含めた自転車利用者や車のドライバーに対し、交通ルールを周知するために、これまで市で取り組んできたことはあるか。またこれから実施予定の対策はあるか。</p>
-------------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 流山市こども計画（仮称）における子ども参加について</p>	<p>(1) 児童の権利に関する条約が平成元年11月の第44回国連総会において採択され、日本は平成6年4月に批准した。同条約は大きく分けて4つの子どもの権利、すなわち「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」及び「参加する権利」を定めている。流山市では、こども計画（仮称）の策定が進んでいると仄聞している。そこで、こども計画（仮称）の策定プロセスについて問う。</p> <p>ア 「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」及び「参加する権利」をそれぞれ踏まえて、こども計画（仮称）を策定する必要があると考えるが、計画にどのように反映し、今後取り組んでいく考えかを問う。</p> <p>イ 日本が、国連子どもの権利委員会から特に緊急の措置を求められている「参加する権利」について、こども計画（仮称）においては子どもの参加はどのように考えるのか。また、アンケート、ワークショップなどを想定している場合、調査結果をどのように計画に活かしていくのか。</p>
<p>2 包括的な子育ての相談体制の構築について</p>	<p>(1) 現在、子育ての相談窓口として児童発達支援センター、幼児教育支援センター、虐待・DV防止対策室、教育研究企画室と複数あり、配置されている心理士などの専門職人材が分散している。子育ての困り感は、より多様で複雑になっていることから、専門職人材の有効活用や機関間における横ぐしの相談体制が必要である。その観点から、以下4点を問う。</p> <p>ア それぞれの課の相談内容と相談体制の現状と課題について</p> <p>イ 課横断で円滑にコーディネートするためには、障害の見立て、子どもの困り感について、軽度、中度、重度の程度などの統一見解をもつ必要がある。その上で、どの課が受け入れるのか、他機関がどのように支援し、連携するのかについてガイドラインを作っていく必要があると思うがどうか。</p> <p>ウ 担当職員が自分以外の課の資源を把握していない場合、連携しながら支援することが円滑に進まないことが想定されるが、市の見解を問う。</p> <p>エ ボランティア団体を含めた民間支援団体が連携しながら、子どもを支援する必要性も発生することから、子どもの個人情報の取り扱いについてのルールを決める必要がある。市はこの必要性とリスクについて、どのように考えているのか。</p>

(2) 第2期障害児福祉計画の障害児通所支援等の実績によると、児童発達支援の利用者は令和3年度345名、令和4年度435名、令和5年度509名と急増している。今後、幼稚園・保育所等における障害児の受け入れの増加が予想される中、流山市在住の発達に遅れのある3歳～就学前までの子どもを受け入れている児童発達支援センターつばさ学園だけでは、受け入れきれないことも想定される。今後、私立幼稚園、私立保育園でも障害児を受け入れていくためには、協力園との環境整備を含めた連携が必要である。しかし、現状、発達に遅れのある子どもの困り感の見立てにばらつきがあり連携が困難である。そこで以下の3点から市の見解を問う。

ア 協力園と連携するためには、各園の資源や特性を把握しておく必要があるが、どのように実現していくのか。

イ 子どもが必要としている支援と、協力園の支援資源のミスマッチが発生しないように、どのような対応が必要か。

ウ 小学校との連携をどのように進めていくのか。

質問事項	要 旨
<p>1 南流山駅周辺のまちづくりについて</p>	<p>(1) 南流山駅周辺のまちづくりについて、以下を問う。 ア 南流山駅周辺地区再整備事業の令和5年度の実施状況について イ 南流山駅周辺地区再整備事業の令和6年度以降の予定について</p>
<p>2 南流山駅の諸課題について</p>	<p>(1) 令和5年第2回定例会にて、南流山駅前の路上喫煙について市政に関する一般質問を行い、喫煙所撤去前である令和4年6月から11月までの半年間と、喫煙所撤去後の令和4年12月から令和5年5月までの半年間の実態が示された。更にその後の令和5年6月から11月までの半年ごとの実態を比較し、路上喫煙防止重点区域において、南流山駅周辺とそれ以外の地域ではどのような状況にあるか、以下5点について問う。 ア 路上喫煙の取り締まりを実施した回数 イ 科料処分を受けた者の人数 ウ 科料処分を受けた者のうち、流山市民の人数 エ 科料処分を受けた者のうち、流山市民以外の人数 オ 科料処分を受けた者のうち、住所の申告を拒否した人数 (2) JR南流山駅南口の高架下店舗裏側とつくばエクスプレス南流山駅A1出口脇の通路が、特に人目が届きづらくゴミやたばこのポイ捨てがされやすいエリアとなっている。このエリアについて、どのように認識しているか。</p>
<p>3 包括連携協定について</p>	<p>(1) 現在、本市が締結している包括連携協定では、防災や災害対策を連携事項としている協定先も多く、協定先との連携強化は本市の災害対策として有効的であると考え、以下を問う。 ア 防災や災害対策を連携事項としている協定先は何件か。 イ これまでの包括連携協定先との連携として、どのような実績があったのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 防災対策について</p>	<p>(1) 大規模災害が発生した際、ストレスを抱えた子どもたちが遊びや学びを通じて少しずつ日常生活を取り戻すための取り組みが重要視されつつあり、令和6年能登半島地震においても、東京都の認定NPO法人が現地に赴きキッズスペースを設置する等、その取り組みに注目が集まっている。そこで、本市において指定避難所での生活が長期化した際の子どもの居場所づくりについて、当局としてどのような取り組みを考えているのか。</p> <p>(2) 大規模災害が発生した際、公的機関による災害対応業務には限界が生じる恐れがあることから、被害を最小限に抑え、より多くの人命救助を行うためにも自主防災組織の更なる活性化や、組織率向上のための施策が重要であると考ええる。そこで、自主防災組織への支援強化に関し、以下2点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 自主防災組織の組織率向上や、既存組織の更なる防災力向上のために、市として防災アドバイザー派遣事業を実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>イ 結成されている自主防災組織の相互協力や、平常時から情報交換の場として、自主防災組織連絡協議会を設立すべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 妊産婦健康診査の更なる充実について</p>	<p>(1) 本市における妊産婦健康診査の更なる充実に関し、以下2点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 産後の母親はホルモンバランスの乱れに加え、生活環境の変化等により心身共に疲労が蓄積し、産後うつを発症する等の様々なリスクを伴うことから、産婦健康診査を受診し、心身の変化を的確に把握することが重要と考える。一方で、本市においては産婦健康診査に対する補助制度が確立されていない状況にある。産婦健康診査の更なる受診率向上に向け、市として費用に係る一部を補助すべきと考えるがどうか。</p> <p>イ 多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査の受診が推奨されているが、本市においては多胎妊婦の追加健康診査に関する補助がなされていない状況にある。積極的な受診及び経済的な負担軽減を図るためにも、多胎妊婦の健康診査の追加分を補助すべきと考えるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
1 防災対策について	<p>(1) 能登半島地震では、志賀原発が損傷を受け、避難も困難な状況となった。流山市は東海第二原発から約100キロの位置にあり、原発事故時の避難受け入れ先ともなっているが、東海第二原発を廃炉にすることは、本市の防災対策につながる。廃炉を求めるべきと考えるが、市長の見解を問う。</p> <p>(2) 災害時は情報伝達が重要だが、防災無線が聞こえにくいとの声が多く、市の安心メールや公式LINEでは一部の高齢者に届きにくい。そのため、防災ラジオの導入及び電話・FAXに高齢者向けのサービスを加えるべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) ハザードマップによれば、流山本町は「地震の揺れが強い」「高齢者が多い」「道が狭い」など、防災上の課題が大きい地域となっている。市として対策をどう考えているのか。</p>
2 介護保険について	<p>(1) 第8期介護保険事業計画の中で、介護サービスの利用はどれだけ拡充され、第8期当初の事業計画の見通しはどこまで達成されたのか。また、人材の確保はされたのか。</p> <p>(2) 団塊世代が75歳を迎える2025年問題の目標年度を迎えるが、第9期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムはどうなっているか。第9期に向け公表された介護報酬では、訪問介護の基本報酬が下げられ、大きな抗議がおきているが、当局はどうとらえているか。</p> <p>(3) 政府は、介護保険について利用料2割負担の拡大、要介護1・2の介護保険はずしなど、さらなる制度改定を意図しているが、これをすすめれば保険あって介護なしとなり、本市においても介護を支えることができなくなると考えるが、当局の見解はどうか。</p> <p>(4) 「介護用品支援事業の紙オムツの支給方法を改善してほしい」「ケアマネジャーに対する要望が多岐にわたって大変」等の市民の声に対する対応等について問う。</p>

<p>3 南部地域のまちづくりについて</p>	<p>(1) 平和台一丁目の開発計画について</p> <p>ア 平和台一丁目飛地山に予定されていたデータセンター建設計画は昨年末に取り下げとなったが、その経過について</p> <p>イ 本市は、事業者の申出に都市計画変更までして後押ししてきたが、当該都市計画変更は適正であったのか。</p> <p>ウ 周辺住民から、第一種住居地域に戻せとの要望が出されているが、当局はどう考えているか。</p>
-------------------------	---

質問事項	要 旨
1 防災対策について	<p>(1) 平成28年第2回定例会および令和3年第3回定例会の市政に関する一般質問において、女性の視点から防災対策について質問し、防災会議の女性委員を増やしてきたが、現在はどのような状況か。</p> <p>(2) ジェンダー視点からの防災対策について問う。</p> <p>ア 避難所運営について</p> <p>イ 災害用備蓄について</p> <p>ウ 非常用持ち出し袋について</p> <p>(3) 災害時の性被害防止対策について問う。</p>
2 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園問題等について	<p>(1) 令和5年第4回定例会の市政に関する一般質問に対して整合の取れない答弁が多数あり、市民から疑問の声があがっている。そこで、以下を問う。</p> <p>ア 教育長から「同園の今後の在り方について教育委員会議で議論をいただくため、同園の廃園方針についての議案を提出した」との答弁であったが、今後の附属幼稚園の在り方について議論を求めることが目的であれば、なぜ、議論する場を設けなかったのか。</p> <p>イ 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園として10年が経過したが「総括はしたのか」という質問に対し、「現在まとめているところ」との答弁があった。総括はまとめたのか。まとめたのであれば、どのような内容か。</p> <p>ウ 「令和7年度末廃園というのは決定事項ではないか計画の中に入っている」との答弁があったが、その計画とは、どの計画か。</p> <p>エ 「誤解を招いた、園児が減ったから、というだけで廃園というわけではない」との答弁があったが、それ以外の理由は何か。</p> <p>(2) 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針に係るパブリックコメントの結果等について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 市長の政治姿勢について</p>	<p>(1) 事業系ごみの出し方の見直しについて、対象が広範囲で、かつ影響も大きく、そのうえ効果見込みも効果の検証も、現時点で、さらなる協議が必要としていると捉えているが、市長の見解を問う。</p> <p>(2) 旧割烹新川屋について ア 庁内協議はどこまで行われ、5億円の改修を前提としないという趣旨の市長答弁はどこまで守られているのか。 イ そもそも、施設の将来的活用策について市長はどう考えているのか。</p>
<p>2 地域経済対策について、副市長に問う</p>	<p>(1) 流山市企業動向調査第1回(2023年度上期)では、市内各事業所における景況感や従業員の賃上げ等についての意向や動向が示されたが、どう分析しているのか。</p> <p>(2) コロナ禍及び物価高騰に係る本市の経済対策は、事業費ベースで松戸市の2割弱、柏市の1割弱程度と脆弱なうえ、法人市民税法人割は、各法人の資本力に関係なく、超過課税を40年以上にわたり賦課し続けている。地域経済への振興策について、抜本的に見直す必要があると捉えているが副市長の見解を問う。</p>
<p>3 防災対策について</p>	<p>(1) 防災対策の充実・強化について問う。 ア 被災された能登町への支援や現地との聞き取りを踏まえ、本市の防災対策として今後充実すべき点や課題をどのように今後の業務に活かすのか。 イ 流山市事業継続計画をより生きた計画にするために、どのような取り組みをはかるのか。 ウ 避難所対策について、引き続き充実を図る継続的取り組みが必要と捉えているがどうか。 エ 上下水道の耐震化およびトイレ・お風呂等の確保について オ ボランティアの受け入れ態勢をどう構築しているのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 災害時応援協定について</p>	<p>(1) 流山市は市内外の企業や団体と災害時の応援協定を結んでいる。中には協定を結んでから長期間経過している団体もあるため、現在の実態に合っているのか確認が必要と考える。そこで以下について問う。</p> <p>ア 具体的にはどのような企業、団体と協定を結んでいるのか。</p> <p>イ 協定を結んだ後に見直しや再確認などは行っているのか。</p> <p>ウ 他市では協定を結んでいたにも関わらず、実際に災害が起きた時に協定を結んでいる企業が支援物資を持って行っても受け入れられなかったケースがあると聞く。本市ではそういった心配は無いのか。</p>
<p>2 流山市消防団の活動について</p>	<p>(1) 消防団の活動内容について、市民に良く知られていないと感じる。更なるPRが必要と考え、以下について問う。</p> <p>ア 今まで、消防団の活動はどのようにPRして来たのか。</p> <p>イ 消防団の活動をより広く、より深く市民に知ってもらうために新たなPR方法は考えられないか。</p> <p>(2) 活動の中でも、実際に火事が起きた際の消防団員の具体的な活動内容は特に知られていないと感じる。具体的な活動内容をもっと市民にPRする事で消防団への市民の理解を深める事や、新たな消防団員の入団促進に繋がると考えるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 学校給食のオーガニック化一部導入について</p>	<p>(1) 本市では、これまで学校給食のお米は100%流山産で賄っていたが、市内の農家の減少に伴い、農業振興課によると令和6年10月からは9割が流山産、残り1割は千葉県産米になるという予測が立っていることについて以下を問う。</p> <p>ア 地産地消の考え方に基つけば、優先順位としてまずは、流山産の農産物を扱うことが必須だと認識しているが、今後残りの1割のお米を千葉県産で検討するのであれば、未来を担う子どもたちの健康のためにも、なるべく先進的に有機農業を取り入れているいすみ市、もしくは近隣市、近隣県産でオーガニック米の導入の検討を進めてはどうか。</p> <p>イ また、学校給食の野菜は流山産が6%程度で、残りは他市から仕入れているとのことだが、野菜などの農産物は、オーガニックまたは低農薬・減化学肥料のものを選んでいくか。もし選んでいないなら、少しずつでも導入することは可能か。</p>
<p>2 出産時のマスク着用について</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症が昨年5月に5類感染症に移行し、季節性インフルエンザなどと同じ扱いになった現在でも、余程の理由がない限り、病院内での出産時にはマスク着用が無理にお願いされているのが現状である。時には、呼吸器を付けなければならない状態にある産婦に対し、マスクを着用させてその上から呼吸器をつけるようなケースまで報告されている。今年出産を控えている市民が、マスク着用を無理にお願いしない病院を探しているがいまだに見つかっていない。過呼吸になりがちな出産時におけるマスク着用について当局の見解を問う。</p>

<p>3 コロナ後遺症とコロナワクチン後遺症改善プログラムの導入について</p>	<p>(1) 2020年にコロナ禍が始まって以降、多くの人が政府や医療機関の提唱するコロナ対策を忠実に守り、ワクチンを打ったが、ウイルスはどんどん変異するため、現在第10波を迎え、さらにインフルエンザも流行っている。しかし、いまだにコロナ後遺症の治療法も確立されておらず、コロナワクチン後遺症に至っては、相談窓口はあるものの、県も国も医療機関を紹介しておらず、接種を受けた医療機関でも取り合ってもらえないことが多く、たらい回しになっているのが現状である。そんな中、大阪府の泉大津市は令和3年度から自治体でコロナ後遺症だけでなく、コロナワクチン後遺症、そしてコロナワクチン接種後にコロナ感染してからの後遺症に対応する後遺症改善プログラムに取り組んできた。複数の医者や専門家による漢方などの伝統医学、栄養療法、自然療法や機能改善など、「統合医療」的な包括的プログラムであり、今はどこに行っても後遺症を診てもらえなかった人が、他市や他県から遥々この後遺症改善プログラムを受けに来て、改善の実績も報告されている。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行されたものの、WHOはパンデミック条約を各国に加盟するよう働きかけているなど、まだパンデミックは完全には終わらないことが予想される。そして現在、国産のmRNAワクチンも製造され、自己複製型の「レプリコンワクチン」と呼ばれる新しいタイプのものが、昨年11月に世界初で製造販売承認を取得し、今後とも新たな後遺症の懸念が長引くことが予想される。今現在、泉大津市は、3年培った後遺症改善プログラムのノウハウを全国展開する活動を積極的に乗り出している。本市でも次のパンデミックやワクチン後遺症に備え、自治体として後遺症改善プログラムの導入を検討することはできないか。</p>
--	---

質問事項	要 旨
<p>1 白みりんミュージアムについて</p>	<p>(1) 令和5年第4回定例会、市民経済委員会において、白みりんミュージアムの年間維持管理費約5,000万円に対して、入場料等の収入見込みが約600万円になると執行部から答弁があった。そこで以下2点を問う。 ア 事業を立ち上げる前に収支計画は作成したのか。 イ 維持管理費と収入見込みの乖離額4,400万円の補填策は具体的にどのようなものを考えているのか。</p>
<p>2 有事の際の食糧確保について</p>	<p>(1) ウクライナ戦争に加え、イスラエルでも紛争が起きている今、台湾や尖閣諸島での有事が発生する可能性が高まったと指摘する専門家が多くいる。仮に台湾や尖閣諸島で有事が起きた場合、様々な物資を輸入することが困難となるが、その中で一番の問題が食糧問題だと考える。我が国の食料自給率はカロリーベースで約38%。種子の自給率は10%以下の状況である。いざ有事が発生した場合の本市の食糧確保策はどのように考えているか。</p>
<p>3 ジェンダー教育について</p>	<p>(1) 先日、生涯学習センターにて教育委員会主催の、ミュータントウェーブ。による講演会「もっと聞いてみよう！ジェンダーのはなし」が開催された。そこで以下2点を問う。 ア 当局として講演内容をどのように評価しているのか。 イ 本市では今後も、今回の講習内容をベースにしたジェンダー教育を市内で展開していくのか。</p>
<p>4 幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針について</p>	<p>(1) 先日、全員協議会にて幼児教育支援センター附属幼稚園の廃園方針に係るパブリックコメント手続きの実施結果について説明があった。提出された意見の件数437件中、廃園に賛成がわずか22件。対して反対もしくはもっと検討すべきといった声が415件にも達した。にもかかわらず市の考え方の修正や検討するという回答は皆無であった。そこで以下3点を問う。</p>

<p>5 ワクチン接種履歴の 保管期間について</p>	<p>ア 市民からたくさんの反対もしくはもっと検討すべきとの意見がある中、当局からの方針の修正は0であり、パブリックコメントの存在意義が問われる事態と考える。そもそも、パブリックコメントとは市政に対してどのような影響を与えるものなのか。何のためにあるのか。</p> <p>イ 特別な支援が必要な子どもたちの受け皿がなくなるとの声が多く寄せられている。当局はそういった子どもたちを受け入れる私立幼稚園に職員の加配を行っていくとのことであるが、人材育成が短期間に出来るのか疑問である。実現するための具体策はあるのか。</p> <p>ウ 園児の減少と運営費の増加が廃園理由とのことであるが、特別な支援が必要な子どもたちを受け入れる私立幼稚園への職員加配費用及び、環境整備等に係る金銭的な補助の年間経費はいくらぐらいを見込んでいるのか。</p> <p>(1) 予防接種法によると、「市町村長は、予防接種を行ったとき、予防接種に関する記録を作成し、予防接種を行ったときから5年間保存しなければならない」とされている。しかしながら、昨今様々な薬害問題が発生しており、被害者救済の観点から、自治体独自の判断で保存期間を延長している自治体もある。本市の予防接種に関する記録の保存期間はどのような状況なのか。</p>
---------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 本市の医療、介護体制について</p>	<p>(1) 流山市の在宅医療と在宅介護の情報提供の充実化を図るべきと考える。</p> <p>ア 近隣市では、在宅医療・介護の地域資源マップを作成し、公開している自治体が多い。本市も導入してはどうか。</p> <p>イ 在宅医療・介護の現状をデータ化できないのか。また、目標値を定め、その達成に努力するべきと思うが、どうか。</p> <p>ウ 流山市在宅医療介護連携会議の議事録の公表はできないのか。</p> <p>エ 高齢者の在宅医療・介護の相談窓口を業務とする部署はどこか。また、どのように周知をしているのか。</p> <p>(2) 2025年問題を来年に控え、当局は、在宅医療・介護需要予測は立てているのか。また対策はどうか。</p> <p>(3) 近隣市では、二人主治医制度や地域の医療・介護・福祉機関と行政が一体となって機能を果たして「一つの病院」とするような指針が示されているが、本市の在宅医療・介護の指針はどうか。</p>
<p>2 本市の市民参加の現状と課題について</p>	<p>(1) 当局は、流山市における市民参加の現状と課題についてどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 市民参加条例の運用状況について、どのように検証しているのか。そこから出てきた課題はどのように考えているのか。</p> <p>(3) 市民参加条例をより効果的に運用するために、具体的な対策をどのように考えているのか。</p>

